

令和 3 年度
自己点検・評価報告書

令和 4 年 6 月
愛知みずほ短期大学

I 建学の精神と教育の効果

1. 建学の精神

「建学の精神」は昭和 25 年の開学以来、教育基本法と学校教育法に基づき、明確な教育理念のもとに理想を追求してきている。人類の平和と幸福に貢献しうる有為な人材の育成を目指し、社会貢献を意識し、公共性を重んじている。「建学の精神」は「保健衛生の学びを基に科学的思考のできる女性の育成」と定め、教育目標は、より具体的に「建学の精神を基に、心と身体についての科学的知識を習得し、健やかに生きるための確かな実践力を発揮できる人材の育成」と示すともに、「教養ある社会人として自覚ある職業人として栄養士、養護教諭、企業で活躍できる社会人、保育士、幼稚園教諭など、専門的知識・技術を実践の場で活かすことができる女性の育成」を掲げている。さらに、この全学的目標を、学科、専攻ごとの専門性に基づいて、各々が 3 つの目標に具体化している。(ハンドブック、短大生活ナビ、学生募集要項、入試ガイド)

その周知にあたって、在学生に対しては、共通科目技法知科目群「みずほ教養演習」の設置、また、定期試験終了後の教育目標に基づく学習成果の可視化と振り返り内容により、浸透を図っている。教職員においては、運営委員会、教授会や各種委員会において（教育目標やポリシー等の点検をはじめ、あらゆる場面において）「建学の精神」との整合性を意識した議論を恒常的に行っている。新規採用者に向けては研修会を設定し、その周知、共有に努めている。受験生や保護者、高等学校関係者に対しては、ホームページや入試ガイド、説明会や入試ガイド等において公表し、理解を図っている。さらに、地域住民に対しても（コロナ禍以前、平成 24 年度から継続的に）地域貢献活動の都度、「建学の精神」について繰り返し説明し、理解を図るなど、学内外の周知に努めている。

教務委員会が次年度教育課程編の見直し活動を開始する後期においては、運営委員会に、次年度教育課程実施計画を諮り、併せて「建学の精神」や学位授与方針と教育課程の編成・実施方針との整合性の確認等を行うことから、この時機を自己点検評価活動の定期点検時機としている。

令和 3 年度から Active Portal の導入により、学生及び保証人が常時 出席状況や成績を確認でき、Assessor により GPA、DP 達成度及び PROG によるジェネリックスキルの可視化により、自己評価を可能にした。DP の達成度即ち「建学の精神」の達成度を確認することが可能となり、学生にあっては常時ルーブリックに従う振り返りによって、学生の学びの自覚を促すことが容易となった。今後の課題としては、学習成果の可視化を学科専攻コースとして、さらには全体の在り方へと確実に改善・充実へ活かすことである。本学は毎年度 日本短期大学基準協会の実施する短期大学生調査に参加し、本学と全国との比較を行っている。本学の教育目標である「科学的思考」に関連する項目、令和 3 年 11 月実施[今の短大に入学して、あなたの能力や知識はどの程度変化(向上)しましたか]において「論理的に考える力」に「増えた」との回答者は全国平均が 54%に対し、本学は 62%、また、本学の科学的思考力の内容には「異見の尊重」があり、これに相応する項目[異なる文化や考えを持つ人々を理解する力]に「増えた」との回答者は全国が 50%に対し、本学は 53%という結果であった。「建学の精神」の浸透効果として、学習成果のルーブリックによる振り返り結果と突き合わせ、検証することが急務である。

2. 地域・社会貢献

本学は、地域に向け公開講座、リカレント教育の開放を実施している。公開講座については、令和3（2021）年度はコロナ禍もあり、対面では実施できなかったが、動画による健康や子育てに関する講座を開講した。公開講座「げん・キッズ」は、感染対策のもと実施し、地域の親子に向け講座として開催した。告知等は近隣へ案内の郵送のほか、ホームページでも広く告知をし、開催している。現役の家庭科教員に向けた「食品加工実習」についてもコロナ対応を配慮しつつ、令和3（2021）年度は実施した。

3. 教育目的・目標

本学の生活学科及び現代幼児教育学科は、「保健衛生の学びを基に、科学的思考のできる女性の育成」を目指し、これからの時代が必要とする豊かで活力のある健康社会に貢献し得る有能な人材の育成を図るものとし、学則第4条の2に学科及び選考過程の教育研究上の目的をそれぞれ定めている。

生活学科

生活文化専攻においては、生活情報・衛生学・健康等に関する科学的知識・技術の修得により、現代社会を総合的に考察し、創造的な生活を目指す自立した職業人として社会に貢献できる知的で心豊かな女性の育成を目的とする。

食物栄養専攻においては、食品・栄養・衛生学に関する科学的知識・技術の修得により、現代社会を専門的に考察し、栄養・食生活の指導者等として社会に貢献できる知的で心豊かな女性の育成を目的とする。

現代幼児教育学科

現代幼児教育学科においては、幼児教育・栄養・健康に関する科学的知識・技術の習得により、現代社会における幼児等に係る諸問題を専門的に考察し、幼児教育・保育・子ども支援、働く女性の支援者として社会に貢献できる知的で心豊かな女性の育成を目的とする。

学科及び選考過程の教育研究上の目的は本学のホームページに公表している。また、入学式や卒業式等において短期大学の社会的責務として、学科・専攻課程の教育目的を紹介している。地域・社会の要請に応え、PBL 始め連携事業への取り組みの際も、その都度、アンケートを実施し、地域・社会の要望を確認し、改善に努めている。企業の求める人材についても毎年、アンケートを実施し確認に努めているが、PROG の学習成果についても可視化が可能となったことを契機に長年実施してきている現行の企業向けアンケートについて、検証の上、項目や実施方法の見直しを検討している。

4. 学習成果

短期大学としての学習成果を建学の精神・3 ポリシーに基づき定めている。また、短期大学としての学習成果に基づき、学科・専攻課程ごとの学習成果を、特徴を踏まえて定め、ホームページに公表している。また、「短大生活ナビ」にはカリキュラムマップと共に示し、入学時のオリエンテーションでも学科・専攻課程ごとに共有している。入学から卒業まで、「基礎ゼミ」において常に周知に努めている。後期はじめ、次年度教育課程編成検討時期

においては、教務委員会の活動に連動して、各学科における学科会議において、学習成果の定めが社会の要望に応える内容となっているか当該年度の振り返りと同時に次年度教育課程編成が検討されている。学科単位での自己評価において、見直しを要すると判断した場合は、学科長を通して運営委員会に提案される。運営委員会で議論し、再度検討を要する場合は、教務委員会から、改めて運営委員会へ提案することとしている。

5. 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針

平成 30 年(2018)年 4 月、現代幼児教育学科開設によって、本学は 2 学科構成となった。2 学科構成を契機に、短期大学を円滑に運営するため運営委員会を設置することにした。それ以前においては、常設の各種委員会のうち、「自己評価委員会」と「FD 委員会」のメンバー構成が重なっていたことから、「FD 委員会」が現在の運営委員会の機能を果たしてきた。平成 25(2013)年 4 月、「FD 委員会」において、それより以前に定めていた教育目標と教育目標に適合する入学者受け入れ方針に加え、卒業認定・学位授与方針とこれを実現する教育課程編成・実施方針を見直し、新たな 3 ポリシーを策定することが提案された。

卒業認定・学位授与方針は教育目標を基に FD 委員会で策定し、専攻コースにおいては、その精神をベースに検討した上で、FD 委員会で調整することによって策定した。平成 29 年 4 月に公表が義務化されることを契機に見直ししたが、その折も、はじめに全学方針を FD 委員会で策定し、これを基に専攻・コースで検討し、再び FD 委員会で全体調整し、最終決定とした。

教育課程編成・実施の方針においても、同様、全学的に策定した上で、専攻コースの教育過程編成・実施を検討し、FD 委員会で総合的に議論し、策定することとした。一般教養は『健』への認識、すなわち「建学の精神」で貫かれ、専門知識及び技術（科目、実習など）については資格取得の違いによって学科、専攻（コース）ごとに検討し、FD 委員会が総合的な調整に当たった。食物栄養専攻の専門科目としてのコアカリキュラムは栄養士法施行規則の 5 領域に基づくものとし、養護教諭コースのコアカリキュラムは教育職員免許法および同施行規則第 9 条「養護に関する科目」に基づくものとし、子どもの生活専攻におけるコアカリキュラムは指定保育士養成施設指定基準、教育職員免許法及び同施行規則に基づくものとした。教育課程編成・実施の法令上専攻コースにおける特異性（コアカリキュラムを異にする）以外は全学的な教育目標に基づき、一貫性のある定めであり、一体的に定められている。本学の三つのポリシーは定める過程において、FD 委員会が基本姿勢を定め、専攻コースによる議論を経て全学的議論の末、FD 委員会において、最終調整し、組織的に策定された。三つの方針を踏まえた教育活動は学科専攻コースとその連携プログラム（副専攻プログラム）により実施され、正課と正課外活動において教務委員会及び学生・厚生委員会協働により充実を図っている。そして学生にはハンドブックや短大生活ナビで周知し、新任教員には新任教員研修会で周知している。保証人や高等学校教員はじめ公共的にはホームページや入試ガイド等の冊子においても公表し、周知を図っている。

本学のアセスメント・ポリシーは三つの方針を短期大学全体、学科・専攻・コース、個人的の三つのレベルにおいて総合的に評価・検証することとしている。Active Portal によって個人レベルにおいて単位認定状況、自己の振り返りが可能となったが、これを学科・専攻（コース）レベルでの充実・改善へフィードバックにとりかかったところである。

本学は毎年度 日本短期大学基準協会の実施する短期大学学生調査に参加し、本学と全国との比較を行っている。学科・専攻（コース）レベルで検証を進め、その先に全体における課題を見つけることが当面の課題である。また、本学独自に実施してきた学習到達度調査についても丁度 10 年間実施という区切りの年でもあり、独自の学習到達度調査の検証によって、汎用性のある到達度調査では知り得ない独自のフィードバックの有無、その比較からのフィードバックの有無を検証しなければならない。また、その先には入学前学習課題や入学前教育の在り方改善にも繋げることを期待している。

6. 自己点検・評価活動等の実施体制及び内部質保証

平成 30 年、卒業認定・学位授与方針、教育課程編成・実施方針、入学者受け入れ方針を基に、短期大学全体、学科・専攻・コース、個人の三つのレベルにおける学習成果を入学時から卒業時までを視野に入れて総合的に評価・検証することを定めた。学習成果の検証を根拠を基に客観的に実施するため、令和元年度からシステム導入を計画し、準備に取り組み、やっと令和 3 年度に汎用性の高い Assessmenntor による学習成果の可視化を実現した。現在は在学生の単位認定状況、GPA、学生自身による振り返り結果から DP の達成度を把握できる状況にあり、CP の改善策への議論を始めたばかりであって、卒業時・卒業後において求められる DP の分析・検証も始めたばかりである。入学前、入学直後において定めているアセスメントの分析・検証も初期段階である。

Assessmenntor により可能となった PROG によるジェネリックスキルの学習成果の可視化と社会・企業の要望の相関を基に、卒業時・卒業後における社会貢献度を検証することが必須である。そのために社会の要請を認識するため、IR センター関与の下、従来の企業アンケートの内容を系統的に見直しすることが必要である。就職先アンケートとの相関性により、必要に応じて、DP の修正が必要となる。次に、AP について、本学は「建学の精神」に基づき、科学的思考の資質を判定するための個別選抜法として導入したレポート課題について、AP とその判定法に最も相応しい選考方法とループリックの見直しを続けている。AP と DP の達成度との相関性を検証するため、AP を数値化し、準備段階としている。

今後は社会貢献度の高い DP をより高められるカリキュラムへと改善し、卒業時に高い DP 達成度と正の相関性を示す AP を入学時の選考方法として設定するなどの関係等の検討に Active Portal を最大限活用していく予定である。

II 教育課程と学生支援

1. 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針

本学では建学の精神と教育理念をもとに、全学の教育目標及びディプロマ・ポリシーを定めている。ディプロマ・ポリシーは「教養・倫理観」「問題解決総合力」「専門基礎力」「実践応用力」の 4 つの領域に分け、各領域をさらに具体的に分けた 8 つの項目で構成している。また、全学のディプロマ・ポリシーに基づいて各学科・専攻（コース）の教育目標及びディプロマ・ポリシーを定めている。

全学のディプロマ・ポリシーは、入学前教育での学長による講義「建学の精神」の中

で入学予定者に対して説明しており、入学時には本学の建学の精神とディプロマ・ポリシーを理解することができるようにしている。また、入学時に配付する「ハンドブック」と「短大生活ナビ」にも明記している。「ハンドブック」には、「建学の精神」ならびに「教育目標と3つのポリシー」を明記し、「短大生活ナビ」にはカリキュラムマップにおいて、ディプロマ・ポリシーとその力を養成するための科目構成を示している。

学位については、愛知みずほ短期大学学位規程第2条及び第3条において明記している。卒業認定は、毎年2月の教授会の最重要議題は卒業判定であり、審査することである。

成績評価の基準は、100点を満点として、90～100点を秀、80～89点を優、70～79点を良、60～69点を可、59点以下及び出席時間数不足者を不可としている。この基準は、ハンドブックにおいて学生に周知している。

成績評価基準を以下に示す。

合否	評語	素点	評価基準
合格	秀	90点～100点	「到達目標」を十分に達成し、特に優れた実績をあげた。
	優	80点～89点	「到達目標」を十分に達成している。
	良	70点～79点	「到達目標」を達成している。
	可	60点～69点	「到達目標」を達成しているが、更なる努力を期待する。
	認定	—	他大学等での単位修得および本学が認めた取得資格による認定
不合格	不可	0点～59点	・59点以下の者（「到達目標」を達成していない。）
	時不	—	授業の出席が総授業時間数の3分の2に満たない。

成績評価の方法は、ほとんどの科目において定期試験のみによる評価ではなく、課題レポート、実技試験、プレゼンテーションなどの要素を含めて総合的に評価するようにしている。定期試験、追・再試験を実施後、学生が答案用紙の返却を希望する場合は返却することにしており、その上で、成績に不満や疑問をもつ学生には成績評価の疑義照会の機会を設けている。

本学では、学生の学習時間を確保し単位の実質化をはかるためにCAP制を設け、1年間に履修登録できる単位数の上限を55単位（教員免許状及びその他資格取得のために必要な科目を含まない）としている。

授業回数の確保に努め、そのために必要に応じて祝日や創立記念日（12月6日）にも授業を実施するほか、天候異変による突発的な休講にも考慮し1～2日の授業予備日を設けている。また、何らかの事情で授業が実施されない場合は、必ずその分の補講を行うこととしている。

本学のディプロマ・ポリシーは、「健康社会への貢献意識を確立した人物に学位を授与する」と明記しており、実際に卒業生の多くが資格を生かした専門職として社会で貢献していることから、本学のディプロマ・ポリシーは社会的・国際的に普遍性を有すると考えられる。

ディプロマ・ポリシーは、教務委員会で教育委課程を作成する際に見直しをはかり、

その内容について運営委員会で協議・決定の上、教授会で報告し教職員に対して周知している。

2. 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

本学の教育課程は、建学の精神を基本としたディプロマ・ポリシーに定められた4つの領域（教養・倫理観、問題解決総合力、専門基礎力、実践応用力）、教育目標、各学科・専攻・コースのディプロマ・ポリシーを踏まえ、資格や免許取得に必要な科目を充足するように編成している。

全学のカリキュラム・ポリシーは、入学時に配付する「ハンドブック」に建学の精神とともに明記し学生に周知しているほか、HP上に掲載している。また、各学科・専攻・コースのカリキュラム・ポリシーについても、HP上に掲載し学内外に広く公表している。全学及び各学科・専攻（コース）のカリキュラム・ポリシーは、教務委員会で教育課程を編成する際に見直しをはかり、その内容について運営委員会で協議・決定の上、教授会で報告し教職員に周知している。

各学科・専攻・コースの教育課程は、短期大学設置基準、栄養士法施行規則、児童福祉法施行規則、教育職員免許法施行規則等の関係法令に従い、本学が目標とする人材育成が効果的にできるよう配列に配慮し編成している。

本学の教育課程は、共通科目、専門教育科目、教職専門科目で構成し、学生が効果的に学習できるよう配置している。1年前期には基礎的な科目を中心に配置し、2年前期には実践的な学びへと移行し、2年後期にはさらに社会貢献性が高く、視野が広がる内容へと、体系的に編成している。

教育課程における各科目とディプロマ・ポリシーとの関連性は、カリキュラムマップやナンバリングによって表している。学生がそれぞれの科目と卒業までに身につけるべき能力との関連性を理解できるようにしている。カリキュラムマップは、毎年学生に配付する「短大生活ナビ」に掲載し、入学時、オリエンテーションの中で説明することで周知を図っている。

カリキュラムマップについても、各学科・専攻・コースの意見をもとに教務委員会で調整し、運営委員会で協議・決定している。その内容について教授会で報告して教職員に周知している。

令和3年度は、令和4年度に向けて生活文化専攻養護教諭コースの教育課程の見直しをした。

養護教諭コースの教育課程の見直しとしては、同じ専攻であるオフィス総合コースのコース科目を一部履修できるようにしたことと、新たな科目導入により実践的な学びを充実させた。この見直しは、養護教諭の役割と職務の多様化に対応するための変更である。学科・専攻ごとの卒業要件は以下のとおりである。

学科・専攻・コース	共通科目	専門教育科目	合計
生活学科 生活文化専攻	18単位以上 (必修10単位を含む)	44単位以上 (必修12単位を含む)	62単位以上
生活学科 食物栄養専攻	18単位以上 (必修10単位を含む)	44単位以上 (必修25単位を含む)	62単位以上
現代幼児教育学科	10単位以上 (必修10単位を含む)	52単位以上 (必修18単位を含む)	62単位以上

本学は、短期大学設置基準で定められた教員数を満たし、いずれの教員も教育実績、研究業績などにおいて、短期大学の教員としての資質を有している。

3. 教育課程の編成

本学は、建学の精神及び教育理念とこれらに基づいたディプロマ・ポリシーの達成のため、体系的な学びを提供している。その中で教養教育は専門教育科目とともに本学の重要な教育と捉え、その内容の充実に取り組んでいる。

本学は、生活学科において養護教諭、栄養士、栄養教諭を、現代幼児教育学科において保育士と幼稚園教諭を養成している。共通科目は、教養豊かな人間性の育成と、専門教育科目を効率よく学習するための基礎的学力の育成をねらいとして構成し、各学科・専攻・コースの専門教育科目の学びの基礎と位置付けている。

大学における教養教育については、「新しい時代における教養教育の在り方について」（中央教育審議会 平成14年2月）の中で「生涯にわたる人格の陶冶を考えた場合、10代後半から20代前半にかけての時期においては、社会の中での自己の役割や在り方を認識し、より高いものを目指していくことを意識した知的訓練を行うことが重要である。大学の教養教育はこうした知的訓練の中核を占めるものであり、学生には学ぶ意識を高く持ち、主体的にこの訓練に取り組む姿勢が求められる。」としている。それを踏まえ、本学では共通科目を「技法知科目群」「学問知科目群」「身体文化科目群」「社会的教育科目群」の4つの群に分け、総合的に学習し社会でよりよく生きる力をつけることができるように科目を編成している。

共通科目のうち、「みずほ教養演習」「基礎ゼミⅠ」「基礎ゼミⅡ」「情報リテラシー」「身近な統計学」の5科目（10単位）は、本学の建学の精神に示す「科学的思考のできる女性の育成」に結びつくものであること、また、Society 5.0の実現に向けた教育である。「技法知科目群」は「みずほ教養演習」「基礎ゼミⅠ」「基礎ゼミⅡ」「情報リテラシー」で構成している。本学独自の授業である「みずほ教養演習」は入学前教育と、入学後に受講する「ロジカルシンキング」で構成している。入学前教育は、学長の講義「建学の精神」を含む自校教育の他、短大生としての学びなど、入学前に備えた内容で構成している。入学後の「ロジカルシンキング」は、建学の精神で唱えている科学的思考力を身につけることを目的としている。

「基礎ゼミⅠ」「基礎ゼミⅡ」は、それぞれのコースで目指す「職業人としての実践力」として身につけることを目的に、学科・専攻（コース）ごとに特色ある内容で構成している。通年科目で2年間開講し、基礎から応用まで段階的に学ぶ授業である。「基礎ゼミ」は、学生個々の長所や短所を理解しているチューターが担当していることから、教員と学生とが人間的なつながりのもとで学びがなされている。「技法知科目群」には、そのほか、現代社会で求められる情報活用能力を身につけるための「情報リテラシー」がある。

「学問知科目群」には、笑いによってより良い人間関係を築き健康を高める方法を学ぶ「笑い与健康」のほか、「暮らしの中の心理学」「身近な科学」など、現代社会で知的に生きていくための基礎的な科目で構成している。

「身体文化科目群」は「健康・スポーツ科学」「スポーツ」で構成し、身体的な面か

ら健康を学ぶことを目的としている。この 2 科目は、教育職員や保育士を目指す学生の必修科目となっている。

「社会的教育科目群」は「日本語表現」「身近な統計学」「クリエイティブデザイン」「英語コミュニケーション」「暮らしの中の憲法」「市民社会論」の 6 科目で構成しており、地域社会を理解し、変化し続ける社会情勢に対応する力をつけることを学ぶ内容としている。

本学の共通科目は以下のとおりである。

区分	科目名
必修科目	みずほ教養演習、基礎ゼミⅠ、基礎ゼミⅡ、情報リテラシー、身近な統計学
選択科目	笑い与健康、暮らしの中の心理学、身近な科学、健康・スポーツ科学 スポーツ、日本語表現、クリエイティブデザイン、 英語コミュニケーション、暮らしの中の憲法、市民社会論

共通科目に関して、令和 4 年度に向けて以下のような見直しをした。

- ・共通科目の科目群に「連携科目群」を新たに加え、愛知みずほ大学との共通科目を置き、幅広い学びを提供する。
- ・科目群の構成を見直し、「笑い与健康」と「市民社会論」を「学問知科目群」から「連携科目群」へ移設し、連携科目群としての充実を図る。
- ・「基礎ゼミⅠ」「基礎ゼミⅡ」をそれぞれ「みずほゼミⅠ」「みずほゼミⅡ」と科目名を改める。基礎的な内容だけでなく、本学の独自性を盛り込み応用力や実践力をつける幅広い内容の構成とした。
- ・社会の IT 化に応える科目として「データサイエンス」を新規に導入する。

4. 教育課程における職業教育

本学の教育課程は、短期大学設置基準にのっとり編成し、その上で各学科・専攻（コース）の取得資格や特色に基づく規則・基準により構成している。本学の建学の精神は「保健衛生の学びを基に科学的思考のできる女性の育成」である。また、本学学則の第 2 条には「本学は、教育基本法と学校教育法に基づき、女子に対し高等学校教育の基礎の上に更に高度なる一般教育を授け、専門職業に重きを置く大学教育を施し、良き社会人を育成することを目的とする。」とし、その 2 項には「本学は、その目的を実現するために教育研究を行い、大学教育の普及と成人教育の充実を旨とする。」と定めている。これら建学の精神と学則に沿って、実践力を身につけた職業人の養成を目指している。

教育課程は、資格取得に係る科目も含め、1 年前期から 1 年後期、2 年前期から 2 年後期へと、学生が効果的に学びを深めることができるよう、順序を組立て配置している。また、各資格取得にかかる専門科目だけでなく「基礎ゼミⅠ」「基礎ゼミⅡ」なども活用しながら、総合的に職業人としての実践力を身につけることができるよう構成している。

学内・学外実習については、担当教員により十分な事前指導を行い、学生の学習意欲

を向上させた上でスムーズに実習を受けることができるよう、学生に準備を促している。学外実習中には担当教員が巡回指導を行い、学生への指導とともに実習先指導担当者からの指摘や助言などを受け、その内容を学生指導に反映させている。学外実習の終了後には、学科・専攻・コースごとに実習報告会を開催し、実習の内容や成果を報告し、学生間で情報を共有している。報告会を実施することより配付資料やスライドの準備などをおして、学生自身が実習の振り返りができる。実習報告会は、可能であれば1年生も参加し、次年度実習を受けるための参考にしている。

本学には実務家教員による授業も多く、経験や技術を生かした教育指導ができていく。実務家教員の経験談から学生がその職に対して理解を深め、より具体的な希望や夢をもって就職活動に向かうことができるという効果がある。「実務経験のある教員等による授業科目の一覧表」はHPに掲載して広く公表している。

各科目間の授業内容等の連携については、毎月一度の学科会議の中で検討している。生活学科、現代幼児教育学科のそれぞれにおいて毎月定期的に会議を開催し、学生に関する情報の共有、教育課程や授業等についての意見交換の機会としている。その内容について、必要に応じて運営委員会で協議している。

本学では、令和2年度より「副専攻プログラム」を導入した。このプログラムは、幅広い知識をもつ職業人の育成を目指して、学生が所属する学科・専攻以外の学びができるプログラムである。「健康教育プログラム」「オフィス実務プログラム」「食と栄養プログラム」「子ども教育プログラム」の4つのプログラムで構成し、学生が自分の弱点を補い、社会人としての実践力と自信を養うためのプラスαの学びができる。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で履修者はいなかったが、令和3年度は4名の学生が履修している。

本学では、チューター及びアシスタント・チューターが学生の相談ごとに対応し指導をしている。チューターは、毎年6月に学生との個人面談を実施し、それ以外でも適宜、面談を行い、学習面や就職などについて親身に相談にのっている。学生と身近な関係性を築き、その中で早めに学生の変化をとらえ、必要に応じて保護者への連絡など、学生のサポートをしている。また、精神的に悩みを抱えた学生については、専門家である学生相談室への相談を勧めるなど、学生一人ひとりにきめの細かい対応をしている。また、アシスタント・チューターはキャリア指導室長と学生との個人面談に同席し、キャリア指導室と連携を取りながら学生の就職支援をしている。

それら指導内容は、「環境表(個票)」への記録や「Active Portal 学生サポートメモ」に入力記録することで、継続的な指導を可能にしている。

チューター会は、チューター及びアシスタント・チューターで構成し、学長の指名により教務委員長が代表を務めている。チューター会の会議は定例化し毎月開催しているが、学生指導に関しての急を要する協議事項がある場合は、臨時で開催することもある。チューター会では、学生の学習や生活における問題や情報を必要に応じて共有し、都度対応を協議する他、各委員会から依頼された学生への連絡や指導にも対応している。また、キャリア指導室長が会議に参加し、就職状況の報告、その他就職に関わる情報を共有している。

本学では、キャリア教育に対する組織的な取り組みとして、「みずほドリル (e ラー

ニング)」と「PROG 測定：プログ」を導入している。令和 3 年度は「みずほドリル」と「PROG 測定：プログ」の活用方法について、教務委員会を中心に検討した。

「みずほドリル」は、基礎学力を身につけるためのツールとして導入しているもので、ベーシックコース、ステップアップコース、就職対策コースで構成している。入学前に入学予定者に案内をし、入学までに各自で取り組むようになっている。基本的には、入学前にベーシックコースを終了し、入学後ステップアップコース及び就職対策コースに取り組むこととしている。令和 4 年度に向けては、学生の主体的な学びを目的に、ドリルの内容が理解できない学生に「みずほドリル勉強会」を実施することと、全員に対して確認テストを実施しその結果から成績優秀者を表彰することなどを決定した。

「PROG 測定：プログ」は学生のジェネリックスキルを測定するために、令和元年度より導入した。令和 4 年度以降はさらなる活用のために、第 1 回目を入学時オリエンテーションにおいて実施し、調査結果を 6 月のチューターによる個人面談に間に合わせることでチューターの指導資料として活用することになった。

学生の就業意欲を高める取り組みとして、令和 3 年度からキャリア指導室の主導で「卒業生と在学生の交流会」を開催している。この交流会は、従来実施していた「母校に帰る日」を発展させたものである。「母校に帰る日」は、卒業生の来校を主軸にしていたが、「卒業生と在学生の交流会」は、在学生在が卒業生に、就職に向けての悩み事を相談し、社会人としての準備や心構えなどについてアドバイスを得る機会とした。卒業生の経験談やアドバイスは実体験に基づくため、在学生にとっては生きた教材であり、将来を考える上で貴重な時間となっている。

このように、本学では建学の精神をもとに、各学科・専攻（コース）の特色ある専門教育と、その他のさまざまな取り組みによって、職業教育の体制づくりがなされている。

令和 2 年度に卒業した卒業生の就業先に対してアンケート調査した結果では、65 の企業等（回答率 76.92%）から回答があり、本学の卒業生について「責任感・誠実さ」「仕事に対する熱意・意欲」の項目で高い評価を受けたが、反対に「統率力・リーダーシップ」「専門分野の応用的知識・技術」が比較的低評価であり、これらの力をつけることが今後の課題といえる。

職業における教育の効果は、卒業生に対するアンケート調査からも読み取ることができる。「学修経験と卒業後のキャリアに関するアンケート」は、例年、卒業後 10 か月経過したタイミングで卒業生に対して実施している。令和 3 年 3 月に卒業した卒業生に実施したアンケートでは 41 名の卒業生から回答を得た（回答率 33.1%）。アンケートの結果、「短大の授業が、現在どの程度役になっていると思うか」という問いに対して、82.9%の卒業生が「とても役立っている」もしくは「ある程度役立っている」と回答している。回答者には短大での専攻とは異なった職種に就いている卒業生もいることから、本学の学びが職業教育として十分評価できると判断している。

令和3年3月卒業生の資格取得率は以下のとおりである。

[生活学科]

[現代幼児教育学科]

資格名	取得者数	資格名	取得者数
養護教諭2種免許状	14	幼稚園教諭2種免許状	39
栄養士	31	保育士	42
栄養教諭2種免許状	1	ピアヘルパー	4
医事管理士	13		
医療管理秘書士	6		
医療情報事務士	11		
フードスペシャリスト	3		
情報処理士	4		
秘書士	3		
ピアヘルパー	6		

5・短期大学及び学科・専攻課程の学習成果

令和3(2021)年度から、定期試験結果を Assessmentor に入力する事により学修成果の可視化が可能となり、学生は自身の学ぶ姿勢の軌道を修正できるようになった。履修科目が学位授与方針を具体的に表現した8達成目標のどこに位置し、素点から算出されたGPAを、5段階に変換表示された数値として、教員による成績評価と自己評価、そして当該学科専攻コースにおける平均値と比較でき、自分の達成度を客観的に認識することができる。その認識を基にして、振り返りにより次の半年の目標設定を修正していくことができる。

学位授与方針を具体的に表現した8達成目標において、科学的思考力等基礎力から、その活用、専門の基礎力、実習を中心とした専門の実践応用力という流れを入学から卒業までの間、カリキュラムマップを1年2年の前後期という4ブロックで4×8マトリックスにはめ込んで作成し、そのフローにおいて学修成果を一定期間内に獲得できるように設定している。学修成果は数値化し、直感的に認識しやすいようにグラフ化し、測定可能である。

6. 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組み

本学のアセスメント・ポリシーは、HPに掲載し、広く公表している。

文部科学省はアセスメント・ポリシーを「学生の学修成果の評価(アセスメント)について、その目的、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについて定めた学内の方針」としている。本学のアセスメント・ポリシーは学校全体、学科・専攻・コース、個人の3つに区分し、入学前、在学中、卒業時・卒業後との関係で学習成果をはかるようにしている。

本学ではこれまで、学習成果を評価するためにさまざまな調査を実施してきており、現在、IRセンターでそれらの調査結果を集約し、分析している。

調査のひとつとして「学習到達度調査」がある。この調査は、平成24年度入学生より実施している。全学共通の問題とコース別の問題で構成し、同じ内容の問題を入学時、2年目、卒業時の3回解答させ、その得点の推移から学生の学習成果をはかろうとした

ものである。しかし、この調査は本学独自のものであり、他学との比較ができない。現在はチューターによる個人面談の際の指導資料として利用し学生に配付している。

また、平成24年卒業時から「自己評価シート」による意識調査を実施した。これは、入学時と卒業時に実施するアンケート調査で、それぞれの専門分野や資格に関する意識、学修したことについて自己評価を回答させる内容である。

その他、学生の学習時間や学習の実態を把握するために、平成26年度から「学習行動把握のためのアンケート」を毎年1回、前期終了後に実施している。学習時間、学習する場所、学習に使用する教材と機材、分からないことは誰に質問するかなどの項目で構成している。また、毎年学年末に1年生ならびに2年生に対して「学生満足度調査」を実施し、本学の教育、施設、サービス等に対する満足度を調査している。これらのアンケート調査は、IRセンターによる分析結果として、運営委員会に報告されている。

令和3年度より、学修成果を客観的・総合的に評価するため、学習成果可視化システム「Assessor (アセスマンター)」を導入した。このシステムは、「各教科に対する自己評価」「DP達成度の診断」「学修計画と振り返り」で構成されている。「各教科に対する自己評価」は授業評価とともに入力し、「DP達成度の診断」「学修計画と振り返り」は成績発表時にチューター指導のもと入力している。「学修計画と振り返り」は入学時に自身の目標を設定し、その目標の振り返りを半期ごとに繰り返すことにより、次期へのやる気につながるものである。

これらの入力、すべてスマホやパソコンを使用して学生自身が行うようになっており、学生はその結果から成績の達成度と到達目標に対する自己評価をチャートで比較し確認することができる。また、単位取得数とGPA、所属におけるGPA順位、ディプロマ・ポリシーの各領域に対する成長推移がグラフで確認できるほか、履修した科目によってどのようなバランスで自分に力が身についたかを確認することができる。それらの結果から、学生は総合的に自分の学習状況を振り返ることができるようになってきている。また、教員にとっても、GPAとGPを確認できることから、成績評価の平準化に生かされる。短大の2年間で身につけた力を示す「卒業時到達認定書(ディプロマサプレメント)」を発行することが可能となり、令和3年度入学生の卒業時から交付する。

資格試験や国家試験の合格率や各年度の就職率は、その都度各担当者から報告がされ、教授会で教職員に対して周知している。また、GPA分布、学位取得率、資格試験や国家試験の合格者数、学生の業績の集積(ポートフォリオ)、卒業者数及び就職率などは、HPに掲載して広く公表している。

7. 学生の卒業後評価への取り組み

2022年2月～4月に調査した令和3(2021)年度卒業生の就職先へのアンケート調査について、回収率は76.9%(70/91件)であった。アンケートの内容として、退職の有無の他に、①本学の卒業生を採用した理由(5つまで)、②仕事を遂行する上での重要な資質・能力(5つまで)、③採用するにあたって重視すること(5つまで)、④本学卒業生に対する評価(5つまで)を調査した。

まず、①本学の卒業生を採用した理由について、「仕事に対して意欲的であるから」、「コミュニケーション能力や人間的に魅力を感じる点が多いから」、「学校からの照会・

推薦」の順で多かった。次に、②仕事を遂行する上での重要な資質・能力、ならびに③採用するにあたって重視する点について、「責任感・誠実さ」、「仕事に対する熱意・意欲」、「協調性・チームで仕事をする能力」、「コミュニケーション能力」が上位で共通していた。これらは、④本学卒業生に対する評価の上位 4 位に入っており、非常に高い評価を得ていた。仕事を遂行する上での重要な資質・能力の 5 位として、「常に新しい知識・能力を身に着けようとする」が挙げられていたが、本学卒業生に対する評価の 5 位で共通していた。一方、採用するにあたって重視することの 5 位で「一般的知識・教養」が挙げられており、本学卒業生に対する評価の 10 位となっていた。また、「創造性・企画力」、「論理的思考」、「課題発見力」、「専門分野の応用的知識・技術」、「統率力・リーダーシップ」への評価は、低い状況にあるとの意見が多くみられた。

以上を踏まえて、本学の学生教育では「一般的知識・教養」の強化が必要であると考えられる。また、就職先が求める学生像と本学学生に対する評価のギャップから、先述の低い評価だった 5 項目の他に、すべての学科コースに対して「複数の仕事の順位を考えながら達成する能力」を伸ばす教育が求められている結果が得られた。これらの集計結果は、今後の学習内容の改善と学習成果の点検に活用するために、教授会で周知されている。

8. 学習成果の獲得に向けての教育資源

令和元年からの新型コロナウイルス感染症感染拡大を受け、本学では早い段階で愛知みずほ大学・愛知みずほ大学瑞穂高校と連携して「新型コロナウイルス感染症対応連絡会」を編成し、学園全体でコロナ対策を推進してきた。同感染症に対する体制づくりを進め、対応フローチャートの作成、校舎の全入り口に体温測定器、体調記録簿と消毒液を設置し、消毒液は各教室入り口にも設置した。

授業は、オンライン授業の環境を整え、令和 2 年 6 月からオンラインでの授業を開始した。本学は資格取得要件である実習・演習授業が多いことから、後期からは徹底した感染対策を講じながら対面授業も実施した。令和 3 年度は、引き続き対面授業を主とし、新型コロナウイルスを原因とするさまざまな事情で出校できない学生に対してはできる限りオンライン授業で対応することとし、可能な科目については対面とオンラインを併用して授業を行った。

令和 3 年度後期より、全学生にノートパソコンを無償貸与すると同時に、貸出用のノートパソコンも十分準備し、学生がオンライン授業や調べ学習に活用できるようにした。同時に、科目担当教員に対しては、オープンな教育リソースの利用など、授業におけるパソコン活用を推進した。電子教科書については、教務委員会が書店の説明を受けた上で使用を検討し、令和 4 年度に向け、一部の教科において電子教科書を導入し、使用効果等についてさらに検証することとした。

FSD 研修会を活用して、教員の授業改善に取り組んできた。令和 2 年度には「遠隔授業の工夫」「ICT 利活用教育に伴う著作権法と教職員のこれからについて」、令和 3 年度は、「学生のパソコン導入に伴う意見交換会」「高等学校新カリキュラムに関する研修会」「Assessmentor 説明会」「学生の自己評価が終わった後の自分の科目の点検方法」などのテーマで研修会を開催し、教職員で情報を共有した。また、12 月 24 日には非常

勤講師を招いて「ノートパソコンの活用推進に向けての検討」をテーマに研修会を開催し、専任教員と非常勤講師とが合同でテーマに関してディスカッションした他、授業で遭遇した出来事や問題点、学生対応の仕方などをグループ内で共有した。

授業の方法としては、課題作成、プレゼンテーション、ロールプレイングなどのアクティブラーニング（以下「AL」という。）を導入し、成績評価には、定期試験の結果だけでなく、ALの評価も取り入れて総合的に評価するようにしている。ALを導入した科目について、教員はその内容や効果をまとめて報告することになっている。令和元年にはそれをもとにして専任教員による「アクティブラーニング報告会」を開催した。報告会は、各教員の代表的な科目について、ALの内容と効果などをポスター形式で発表した。令和2年度、3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で報告会を開催することができなかったため、報告書にまとめて専任教員間で回覧し情報共有した。

シラバスは、令和3年度より従来の冊子配付からweb（Active Portal）にし、学生がいつでも自由に閲覧できるようにした。シラバスには、すべての科目について「授業形態」「期待される学習成果」「授業概要」「到達目標」「評価方法」「教科書」「参考書」「授業計画」などを分かりやすく記載している。シラバスには「オフィスアワー」も明記し、教員が学生の質問や相談に答える環境を整えている。また、各回の授業について「学修課題（予習・復習）の内容」も記載し、学生の学習時間確保に努めている。シラバス作成は、例年12月頃に専任教員及び非常勤講師に対して一斉にメールで依頼し、依頼の際には、カリキュラムマップ、作成要領及び見本、作成の際の注意事項などを分かりやすくまとめたものを添付している。

本学では、学生が当該授業を理解した上で受講できるよう、担当教員が授業の第1講目に、シラバスを用いて「期待される学習成果」「評価方法」などについて説明している。また、学生の学習意欲を高め、学習時間を確保するため、学習課題（予習・復習）の内容をもとにした小テストを実施するなど、学習課題を授業に反映させている。

創造的な学びを実践するための設備として、本学では2号館学生ホール、図書館及び図書館分館が使用できる。2号館の学生ホールにはパソコンが設置され、個人学習スペースもあることから、自習やグループ活動ができるスペースとなっている。また、1号館4階の図書館分館はプレゼンテーションの練習にも使用できる。

9. 学習成果の獲得に向けて組織的な学習支援

本学では、入学前の学びとして、「入学前学習課題」と「みずほドリル（eラーニング）」を課している。「入学前学習課題」は、入学予定者に入学予定の学科、専攻（コース）毎の課題を送付し、入学までに各自で取り組むようにしている。入学予定者は、各自で取り組んだ課題を郵送で提出し、担当教員が採点した上で、入学後「基礎ゼミⅠ」等で解説を加え、理解させてから返却している。

「みずほドリル」は入学予定者に学習方法の案内チラシを送付し、各自で取り組むよう通知している。「みずほドリル」は、基礎学力を身につけるためのツールとして導入しているもので、数学、国語、英語、理科、社会の5教科で構成している。ベーシックコース、ステップアップコース、就職対策コースがあり、入学確定者には入学前にベーシックコースを終了するよう通知している。

入学前教育は、例年 3 月下旬に入学学生全員に対して実施している。入学前教育は卒業必修科目である「みずほ教養演習」の一部に位置づけている。令和 2 年度入学生からは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、リモートで実施している。内容もそれに伴い変更し、自校教育の一環として学長による「建学の精神」の講義、各自で取り組む課題の説明、レポートの書き方の説明、学科・専攻・コースごとの指導などで構成した。学生が早く学校やクラスに馴染むことができるよう内容を工夫して実施した。

オリエンテーションは、入学後入学学生全員に対して 4 日間程度で実施している。全体的なオリエンテーションと、各学科・専攻・コースでのオリエンテーションで構成した。資格取得に関する説明や、図書館、情報処理室などの学内施設などについても具体的に説明した。各学科・専攻・コースでのオリエンテーションでは、「ハンドブック」「短大生活ナビ」を用いて、チューター及びアシスタント・チューターが担当して、より具体的な注意、各資格取得に向けての心構えや学習内容、各教育課程について詳しく説明した。それを踏まえて各自で実際に履修科目の登録をおこなった。

オリエンテーションではその他に、防災訓練、健康診断、奨学金の説明などもおこなっている。いずれの説明も、担当者は分かりやすい資料やパワーポイントを準備し、学生の理解に努めている。

2 年生に対しても、毎年度開始時にチューター及びアシスタント・チューターによるオリエンテーションを実施し、2 年生としての注意を与えるなど指導をしている。

本学では、学習支援のための冊子として、「ハンドブック」「短大生活ナビ」を作成している。「ハンドブック」は学則等の規則や学生生活についての注意事項など基本的なことを詳細に記載している。

「短大生活ナビ」は、学年暦、学科・教育課程、カリキュラムマップなど、実際の学生生活で参考になる身近な内容が分かりやすくまとめている。学科・専攻・コースごとの教育課程、カリキュラムマップなど、学習に必要な情報も掲載されている。また、学生が成績評価基準を理解した上で学習に取り組むことができるよう、レポート、実験レポート、グループワーク、プレゼンテーションの各ループリックを掲載している。「ハンドブック」及び「短大生活ナビ」は、HP に掲載し広く一般に公表している。

基礎学力が不足している学生への支援は、主に「基礎ゼミⅠ」「基礎ゼミⅡ」を利用して、各チューター及びアシスタント・チューターによって行われている。

成績優秀者（GPA 優秀学生）への配慮としては、履修登録の年間上限数を緩和している。その他、優秀な学生のやる気を持続させるための対策として、GPA 優秀者の表彰がある。学期ごとに各学科・専攻・コースで最も優秀な学生に対して、学園から優秀賞を授与している。表彰の際には学長と面談する機会を設け、学生が学長に対して直接自分の意見や要望を伝えることができる場となっている。2 年間とおしての優秀学生には、「瀬木賞」として卒業式・学位記授与式で表彰している。

「学生サポート」は、各学科・専攻・コースの 2 年生が 1 年生に教授する機会である。教える 2 年生は必ずしも優秀な学生とは限らないが、1 年生に指導するために使用するツールを工夫して準備し、「学生サポート」の終了後には充実感と達成感を感じることができる。また、指導を受けた 1 年生は、次年度自分もサポートする側になるこ

とが一つの目標となる。

本学のチューター及びアシスタント・チューターは、学生の学習上の悩みだけでなく、学生生活における相談事にも対応している。また、就職に関する相談については、キャリアセンターと連携しながら丁寧に対応している。本学では、これまで成績発表の際には、成績表をチューターが学生に直接手渡しする方法で配付してきた。令和3年度からは web で学生自身が成績の確認ができるようになったが、チューターによる成績表の直接配付は従来通り行った。例年この機会を活用し、学生の相談にのったり、問題がある学生については個別に指導している。出席状況や成績が芳しくない学生については、早いうちに保護者へ連絡をするなどの対応をしている。令和3年度より、学生の成績、授業の出席状況、各授業科目のシラバスを、保護者も閲覧できるようになり、保護者も安心できるようになった。保護者の閲覧については、開示方法を郵送で周知している。

本学では、平成27年度生より GPA 制度を導入し、さまざまな指標として用いている。学生個々の成績表の欄外に GPA を記載しており、web でも各自で確認できる。GPA は、卒業判定、退学勧告、履修登録の上限数の緩和、成績優秀者の選出、奨学金支給の判定、学習指導等に使用している。

留学生の受け入れについては現在のところ実績がないが、派遣に関しては国際交流委員会主導のもと、短期の語学留学を実施している。海外の協定大学が実施する短期語学研修プログラムを利用しており、協定大学にはハワイ大学マノア校（アメリカ）、カリフォルニア大学リバーサイド校（アメリカ）、ボンド大学（オーストラリア）などがある。今まで3名の参加実績（ハワイ大学1名、ボンド大学2名）があるが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施できていない。

10. 学習成果の獲得に向けて組織的な学生の生活支援

本学では、学生に対しての全支援制度としてチューター制度を取っているが、学生の生活支援を担う組織として学生・厚生委員会があり、当該委員会は、学生相談室、保健室、教務・学生室、キャリアセンター、キャリア指導室とともに、学生生活全般の支援を行っている。大学・短大事務局の教務・学生室は、学生サービス及び厚生補導の業務を遂行する事務組織であり、同室は、課外活動や生活支援の窓口であるとともに学生サービス業務を担っている。また、学生・厚生委員会は、学習に関する教務委員会、教職センターとも連携して学生の生活全般の支援に努めている。

学生が主体的に活動する中心組織として、学生全員がメンバーである学生会があり、学生の自主的活動により学園祭（みずほ祭）、新入生歓迎会等を企画・運営しており、学生・厚生委員会は、その活動をについて指導・助言を行っている。

本学は、交通の便の良い住宅地に立地しており、徒歩5分以内の近縁にコンビニエンスストアや飲食店が存在し、学生は食品や学用品を容易に入手できる環境にあることから、学生食堂や売店等について設置はされていない。また、本学は喫食の場として、校舎毎にサロンを設置し、自販機や無料で湯茶等の飲料を提供するサーバーを設置している。

交通機関が整備された立地条件であることから、自家用車での通学は禁止している。駐輪場は校舎に隣接して設置している。

日本学生支援機構の奨学金に関しては、入学前より申込手順に関する情報を提供し、入学後も教務・学生室が中心となり随時説明会を開催している。説明会においては、制度の説明だけでなく、奨学金の社会的意義や返済する責任等を十分に説明している。本学独自の奨学金等、学生への経済的支援については、入学時に奨学生入試に合格した者への A 制度、在学中の学力優秀な者等を対象とする B 制度、家庭環境の急変による在学補助 C 制度がある。各奨学金の受給者は、以下の通りである。

日本学生支援機構の奨学金貸与・給付者数の推移 (単位：人)

区分		2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
在籍者数	5/1 現在	236	226	256	239	226
給付奨学金	給付率	0.0%	0.4%	0.4%	14.6%	21.7%
	給付者数	0	1	1	35	49
貸与奨学金	貸与率	29.2%	31.9%	34.4%	33.1%	35.0%
	貸与者数	69	72	88	78	79

(注) 給付奨学金は 2017 年度から開始され、2019 年度までは旧制度である。(給付のみ)
2020 年度より新制度となる。(授業料・入学金の免除/減免+給付)

奨学金制度による奨学金受給者数の推移 (単位：人)

区分		2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
在籍者数	5/1 現在	236	226	256	239	226
A 制度	給付者数	1	1	1	0	0
B 制度	給付者数	3	4	5	2	5
C 制度	給付者数	1	0	0	0	0

また、本学の業務に補助的に従事させる「学内ワークスタディ」を実施し、経済的事情で就学困難な学生に対し、経済的支援を行っている。

別に、「学校法人瀬木学園の学生生徒納付金等の取扱いに関する規則」第 3 章の 2「特別の事情等に基づく学生納付金等の免除及び徴収猶予」を定め、学生の学資負担者の死亡あるいは風水害等の災害により学納金の納付が著しく困難になったと認められる場合に授業料及び教育充実費の全額若しくは半額を免除することができるよう措置されている。

学生の健康管理については、保健室運営会議により保健室が中心となり実施されている。(保健室の運営に関する規程) 保健室には、保健室長と保健師資格を有する養護教諭が常駐して学生対応に当たっている。入学時に学生から健康管理調査票の提出を求めることにより、既往歴や障がいの有無を確認している。入学以降についても、定期健康診断実施時に継続して健康状態の変化について把握している。これらの情報を基に、心身の健康面からの学修支援を行っている。

メンタルヘルスやカウンセリングへの体制としては、学園に公認心理士・臨床心理士による「学生相談室」を設置し、毎週 2-3 回所定の時間帯に学生が相談できる体制を整備している。保健室を経由して精神面のケアを担う学生相談室に連絡する体制も整備されている。

学生からの意見・要望については、日常的にはチューターが受入れ窓口になっている。毎年5月から6月にかけては、チューター・アシスタントチューターと学生との個人面談が実施され、年度初めからの学生への対応に努めている。面談結果は、個人が特定されない形で学科・専攻・コース毎に纏められ、学生・厚生委員会を通じて教授会において全教員に共有される。また、各学科・専攻・コースの成績優秀者（上位1位）を学長が表彰する「GPA 優秀者お祝い会」時の懇談会において学長が直接学生から要望を得る機会を設けている。学生からの意見や要望については、各項目に対応策を検討し、学生にフィードバックしている。

卒業時には「学生生活満足度調査」を実施している。アンケートは、学園生活支援における学修、生活、就職の3つのカテゴリーで計11の設問により成っている。これらの意見や要望は、IRセンターの分析を経て、学生・厚生委員会を通じて教授会に報告し、次年度以降の改善に役立っている。

また、学生・厚生委員会は、学生が主体的に参画できるような支援だけでなく、保護者会を開催して保護者からの意見も徴収し、学生生活の支援に努めている。

本学は社会人の学びに向けた支援に力を入れている。社会人が学ぶ際には、年齢が離れたクラスメートとの良好な関係の構築、学費の捻出、学修時間の制約（仕事や家事との両立）など、様々な不安を抱えていることが多い。本学では、それらの不安を払拭するように制度を整えて対応をしている。まず、大学生活に対する不安については、求めに応じてチューター及びアシスタント・チューターが学習計画などの相談にのり不安を解消している。次に、学費の捻出については、専門実践教育訓練給付金と教育訓練支援給付金がある。本学では、令和元年度から令和3年度入学生において5名の社会人学生がこの制度を利用している。5名のうち4名の学生が制度を利用している。最後に、学修時間の制約（仕事や家事との両立）については、長期履修制度を整え支援している。本制度は、家事、育児、仕事をしながら学びたい、資格を取得したいという社会人に対して、週に1～3日間の通学で卒業することが可能な制度である。通常2年間で卒業・資格取得する単位を、3年間または4年間での履修を前提に計画的に取得する制度であり、2年間で卒業した場合と同様の学費で卒業することができる。この制度は、令和2年度入学生から導入している。

また、令和2年度には本学卒業生（卒業見込みを含む）を対象にし、「みずほマルチディグリー制度」を創設した。専門性を深めて将来の職業の可能性を広げることを目的とした本学独自の制度である。例えば、保育士・幼稚園教諭の資格を取得した上で、食物栄養専攻に再入学して栄養士の資格を取得し、食育に強い保育士を目指すなどの場合に利用できる制度で、授業料半額を奨学金として支給などの支援がある。今のところ利用した卒業生はいないが、今後、どのような職においても幅広い知識・技術が必要になった際には有効な制度であると言える。

障がいのある学生への支援として、「愛知みずほ大学及び愛知みずほ短期大学障がい学生支援に関する基本指針」を掲げ、健康・医療・福祉分野の専門家をメンバーとした共学共生委員会を中心に合理的配慮に基づく修学支援の体制を整えている。障がいのある学生に対しての対応は、入学前は入試担当者、入学後はチューターが窓口となっている。障がいのある学生受け入れのための施設整備としては、1号館については整備され

ている。1号館出入り口のスロープと、校内エレベーターの完備、また1階には、身障者用トイレも設置されている。1号館以外の校舎は、それらの整備がされていないため、身体的な障がいのある学生が入学した際は、使用教室を1号館のみとするなどの対策が必要となる。「愛知みずほ大学及び愛知みずほ短期大学 障がい学生支援に関する基本指針」は、HPに掲載している。

学生の社会的活動としては、瑞穂区役所と連携した「児童虐待防止キャンペーン（オレンジリボンキャンペーン）」に積極的に参加する、学園周りの清掃活動である「クリーンキャンペーン」を学生会主体で実施している。学生・厚生委員会がその支援に努めている。

11. 進路支援

本学では、建学の精神である「保健衛生の学びを基に科学的思考のできる女性の育成」に向けて、キャリア教育を展開している。キャリア教育を推進する体制としてキャリアセンターを置き、就職支援については事務局キャリア指導室が行っている。キャリアセンターでは、キャリアカウンセラーの有資格者が常駐で相談を受ける体制を整えている。年間対面相談件数は814件（コロナ禍前1242件）、オンライン面談やメールでの面談が増加しており、一人ひとりの支援に時間をかけ、これを相談員3人体制で対応している。しかし、令和2年度新型コロナウイルスの感染拡大により、合同企業説明会・就職フェア等は中止や延期を余儀なくされ、進路相談や就職支援をオンラインにより、就職ガイダンス、就職相談、模擬面接等の実施や「求人NAVI」を活用し、面談予約受付、求人情報の提供（PDF化）など定期配信を行った。また、企業のオンライン面接、オンライン説明会への対応のため、教室等を利用した。学生の就職活動状況を把握するため活動状況アンケートを実施、進路報告のない学生には電話やメールにより状況確認を行った。

令和3年度就職支援では、早期からの就職支援や2年生の9月から選考開始が始まる保育系職種のように、職種別に就職活動時期が異なるため、2極化する就職支援体制を整えた。また、卒業生との交流や企業へのアプローチを強化し、インターンシップ先の充実に取り組んだ。結果、令和3年度の専門職への就職者は、栄養士職92%、養護教諭34.6%、保育系職76%となった。